

## 令和5年第12回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和5年11月27日（月）  
開会 午後 9時30分  
閉会 午後 10時15分
- 2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

### 3 出席委員の番号及び氏名（16名）

- 1番 高梨 美代子  
2番 阿部 さおり  
3番 秋葉 俊一  
4番 日下部 崇喜  
5番 高橋 聡  
6番 遠田 雅弘  
7番 石川 義則  
9番 日向 弘明  
11番 佐藤 吉法  
12番 森屋 慶一  
13番 日下部 美雄  
14番 斎藤 克行  
15番 高橋 義夫  
16番 阿部 金一郎  
17番 小野 隆  
18番 佐藤 繁  
19番 若松 忠則

### 4 欠席委員の番号及び氏名（1名）

- 8番 海藤 喜久男  
10番 高橋 直之

### 5 議長の委員番号及び氏名

- 19番 若松 忠則（会長）

### 6 説明及び議事録作成のため出席した者

- 事務局長 渡部 桂一  
次長兼農地農政係長 佐藤 良子  
農地農政係主任 長南 恵  
農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

### 7 会議に付した議案

報告第24号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(7件)
--------	--------------------------	------

報告第 25 号	農地法第 18 条第 6 の規定による通知書の受理について	( 3 件)
議案第 40 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	( 3 件)
議案第 41 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	( 3 件)
議案第 42 号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について	( 87 件)

◎開会 (午後 時 分)

◎諸報告

議長	これより令和 5 年第 12 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。本日は、8 番海藤 喜久男委員 10 番 高橋 直之 委員から欠席の連絡を受けております。 次に本日の資料について報告します。 配布資料は、「農業者等との意見交換会チラシ」、「報酬明細 2 期分」「農協広 報 11 月号」です。 それでは、令和 5 年第 11 回総会以後の行事について報告します。「行事報告 書」をご覧ください。 (令和 5 年第 11 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 5 年第 12 回総会後の行事予定について説明します。「行事予 定書」をご覧ください。 (令和 5 年第 12 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 17 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の選出

議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよ ろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていた だきます。12 番 森屋 慶一 委員、13 番 日下部 美雄 委員、両名に議事 録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。
----	---

◎報告 報告第 24 号の上程、説明、質疑

議長	報告第 24 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を議題 とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 24 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第 24 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 24 号を終わります。

◎報告 報告第 25 号の上程、説明、質疑

議長	報告第 25 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を
----	---

	議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 25 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第 25 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 25 号を終わります。
◎議事	議案第 40 号 1 番～2 番の上程、説明、質疑
議長	はじめに議案第 40 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、の 1 番と 2 番についてを議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 40 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任
長南主任	(議案第 40 号 1 番、2 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 9 番 日向 弘明 委員より、現地調査報告をお願いします。
9 番 日向	9 番 日向です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 11 月 22 日に、10 番 高橋 直之 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 農地として適正に管理されており問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 16 番 阿部委員。
16 番 阿部	16 番 阿部です。 売買価格ですが、どのように算出されたのでしょうか。
議長	長南主任
長南主任	売買価格については、破産管財人弁護士と受け手側とで協議されたと聞いております。
議長	よろしいでしょうか。
16 番 阿部	状況が状況ですので、こちらがどうのこうのということではないのかと思いますが、ある程度課税評価額を参考に算出したなどの説明があってもよろしいのではないのでしょうか。
議長	この資料の中にそういった経緯を載せた方がいいのではないのかということでしょうか。
16 番 阿部	そういうことではなくて、弁護士側と受け手側の協議の中で、課税評価額などある程度のラインがあって決まったということではなかったのでしょうか。
長南	破産管財人が課税評価額等確認はしたと思いますが、こちらでそこまでの聞き取りは行っておりませんでした。

16番 阿部	あまり詳しく聞きませんが、ある程度決まった経過などは指標として聞いておいてもいいのではないかと思いましたがいかがでしょうか。
議長	要望ということでよろしいでしょうか。
16番 阿部	要望ということではありません。3条だとしてもある程度第3者が評価された金額を尋ねておいたほうがいいのではないかとことです。ただ合意したという説明でしたのでもう少し説明があってもよかったかなということで発言をしました。
議長	長南主任
長南	今後できる範囲で聞き取りをしていきたいと思えます。
議長	阿部委員いかがですか
16番 阿部	3条は双方の合意のもとなので金額等は決まったものがないと思えます。登記もご自身でやるものですが、今回のように特殊な案件で第3者が入っていますので課税評価額を参考に価格を決定しましたというような少し具体的な答弁があってもよかったのかと思えましたので発言しました。
議長	はかにありませんか。 なければ採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第40号、農地法第3条の規定による許可申請について、1番、2番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第40号3番の上程、説明、質疑
議長	議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」の3番を議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、3番 秋葉俊一委員、退席願います。 暫時休憩します。 (休憩中、秋葉委員退席)
議長	再開します。詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
長南主任	(議案第40号 3番について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、9番 日向弘明委員より、現地調査報告をお願いします。
9番日向	(現地調査報告)
9番 日向	9番 日向です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 11月22日に、10番 高橋 直之 委員と事務局の長南主任と私の3人で現地調査を実施しました。 農地として適正に管理されており問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行い

	<p>ます。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 40 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」3 番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p> <p>暫時休憩します。</p>
	(休憩中秋葉委員着席)
◎議事	議案第 41 号の上程、説明、質疑、採決
議長	再開します。
	議案第 41 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 41 号の資料に基づき、議案を説明)
	詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(議案第 41 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。
	(異議なしの声)
	異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。
	議案第 41 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、について賛成の方、挙手願います。
	(挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。
◎議事	議案第 42 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 42 号、農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について、を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 42 号の資料に基づき、議案を説明)
	詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(議案第 42 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。
	18 番佐藤委員
18 番佐藤	この議案は初めて見たのですが、議案のタイトルのつけ方について他の自治体ではどのようになっているのか。非常に違和感があつて要請というのが何なのかよくわからなかった。もう少しわかりやすいタイトルはないのでしょうか。なぜ要請なのか補足的な議案の作り方ができないのでしょうか。また農業委員会が賛成すればなぜ機構のほうで取り計らうのか、広告日が 1 月となっていて期間が開くが、農業委員会のほかに別に審議をするのか以上 2 点についてお伺いします。
議長	佐藤次長

佐藤次長	議案のタイトルに関して他の市町村に確認したところこのようなタイトルをつけていたということで付けましたが、もう少しわかりやすいタイトルがあるのか機構のほうにも確認をしたいと思います。2点目ですが、広告日が1月にありこの間何かあるのかということですが、これからこの案を12月6日まで機構に提出します。それから閲覧期間を設け、その後県のほうに計画が回っていき意見を公募するという期間もあります。このようなことから期間がかかるということになります。
議長	18番 佐藤委員
18番 佐藤	もう1点ですが、地域計画はまだないですが、今回は余目町農協管内が1本で出てきていますが、今後たがわ農協管内でも地域計画の単位で出てくるのでしょうか。
佐藤次長	それぞれの地番に合わせた地域計画名が表記されてきます。
議長	ほかに。16番 阿部委員
16番 阿部	先月までは受け手新規の場合は解約をしたうえで新たに中間管理事業に契約を結びなおすというやり方だったと思いますが、今回から申請様式が整ったことから受けての新規設定ができるようになったと理解しているがこの理解でよろしいでしょうか。
佐藤次長	その理解で大丈夫です。
16番 阿部	そのうえで83番からですが鶴岡の法人から庄内町の個人経営体が作付けするということのようにですが、鶴岡市の法人が作ると鶴岡市に生産数量が配分されたりするわけですので、庄内町の農地なので庄内町の方が作って庄内町に生産数量が配分されるのが本来の姿だと思います。生産数量があまり動くことがないようにしたほうがいいのではないかと思います。
佐藤次長	庄内町の数量が他市に行くことにより起きる弊害については危惧するところではあります。町内の農地は町内の農家が作っていくのが理想です。農業委員会でも町内の耕作者を第一として受け手を設定しています。今まで耕作していた●●●●●●の所在は鶴岡市にあるわけですが、この肝煎地域はなかなか耕作者が見つからなかったところですが、一旦は●●●●●●が作ってくれるということで、鶴岡市の法人に行ったのですが、今回●●●●●●の代表者がそこから出て、個人で作ることになりました。今まで法人で作っていたところを個人で作られるのですかということですが、後継者もいるということで広い面積ではありますが大丈夫だと判断したところもあります。
議長	よろしいでしょうか。他にございますか。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決します。 議案第42号、農用地利用集積等促進計画について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 これをもちまして令和5年第12回農業委員会総会を終了します。

◎閉会 (午前10時15分)

令和 年 月 日

上記は、令和5年第12回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第12回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

12番

13番

書記